



三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の投資法人みらい<3476>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの投資法人みらい株式保有比率は、5.33%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月31日。